



**TOSE**  
SOFTWARE

株式会社 **トーセ**

証券コード 4728

# 第45期 定時株主総会 招集ご通知

**日時** 2024年11月28日(木曜日)午前10時

**場所** ホテル日航プリンセス京都 3階 ローズの間

 郵送またはインターネットによる議決権行使期限  
2024年11月27日(水曜日)午後5時30分まで

## 目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く。)5名選任の件	6
第3号議案 監査等委員である取締役 3名選任の件	12
事業報告	17
連結計算書類	39
計算書類	42
監査報告書	45

本総会では、ご出席の株主様へのお土産の配布はございません。

(証券コード 4728)  
2024年11月11日  
(電子提供措置の開始日 2024年11月1日)

株 主 各 位

京都府乙訓郡大山崎町下植野二階下13  
(本社事務所 京都市下京区東洞院通四条下ル)

**株式会社 トーセ**  
代表取締役社長 渡 辺 康 人

## 第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第45期定時株主総会招集ご通知」および「第45期定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.tose.co.jp/ir/stock/meeting.html>



また、当社ウェブサイトのほか、インターネット上の東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東京証券取引所ウェブサイトにアクセスの上、「銘柄名（会社名）」に「トーセ」または「コード」に当社証券コード「4728」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」の順に選択してご確認下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、後記の「議決権行使についてのご案内」に従って、2024年11月27日（水曜日）当社営業時間終了時（午後5時30分）までに議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日時 2024年11月28日（木曜日）午前10時
2. 場所 京都市下京区烏丸高辻東入ル  
ホテル日航プリンセス京都 3階 ローズの間  
(末尾記載の会場ご案内図をご参照下さい。)
3. 目的事項  
報告事項 1. 第45期（2023年9月1日から2024年8月31日まで）事業報告、連結計算書類  
ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第45期（2023年9月1日から2024年8月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以上

- ~~~~~
- ◎ 本定時株主総会につきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を株主の皆様に対してお送りさせていただきます。なお、電子提供措置事項のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条第2項の定めに基づき、株主の皆様にお送りする書面には記載しておりません。従いまして、当該書面は、会計監査人および監査等委員会がそれぞれ会計監査報告および監査報告を作成するに際して、監査をした書類の一部であります。
  - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内



### 書面による 議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送下さい。

#### 行使期限

2024年11月27日（水曜日）  
午後5時30分到着分まで



### インターネットによる 議決権行使

次頁の「インターネットによる議決権行使について」をご確認の上、行使期限までに議案に対する賛否をご入力下さい。

#### 行使期限

2024年11月27日（水曜日）  
午後5時30分入力完了分まで



### 当日ご出席による 議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。なお、当日は、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。

#### 開催日時

2024年11月28日（木曜日）  
午前10時

- ◎書面による議決権行使において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◎書面による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
- ◎インターネットにより複数回、議決権行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとしてさせていただきます。

# インターネットによる議決権行使について

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

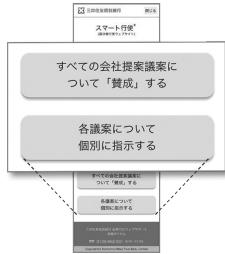
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

※通信料金などが必要となる場合があります、これらの料金は株主様のご負担となりますので、予めご了承下さい。

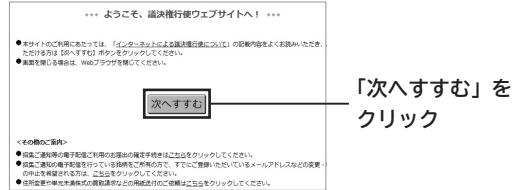
議決権行使に関するパソコン等の  
操作方法がご不明な場合

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
☎ 0120-652-031 (受付時間 午前9時から午後9時まで)

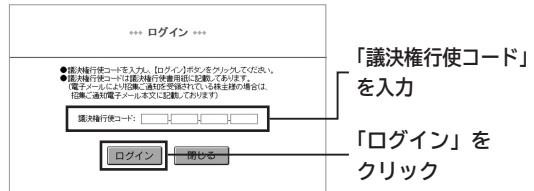
## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://www.web54.net>

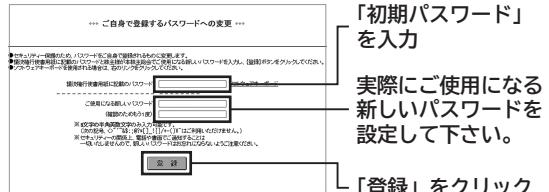
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力下さい。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業体質の強化と新たなビジネス分野への積極的な事業展開に備えるために内部留保資金の充実を図りつつ、株主の皆様に対し安定的な配当を維持していくことを基本方針としております。

当期の剰余金の処分につきましては、株主の皆様の日頃からのご支援にお応えするとともに、柔軟な資本政策に対応するため、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金12.5円 総額94,745,250円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2024年11月29日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（5名）は任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	さいとう 齋藤 茂 (1957年1月26日生)	1979年11月 当社入社 開発本部長 1985年10月 当社取締役 1987年2月 当社代表取締役社長 1993年11月 東星軟件（上海）有限公司董事長 2004年9月 当社CEO（最高経営責任者）（現任） 2013年6月 大日本スクリーン製造株式会社（現株式会社SCREENホールディングス）社外取締役 2015年12月 当社代表取締役会長（現任） 2016年11月 東星軟件（杭州）有限公司董事長（現任） 2017年6月 株式会社ワコールホールディングス社外取締役	225,500株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>齋藤茂氏は、当社が業務用ゲーム機の開発・製造を行う企業として設立した後、家庭用ゲームソフト開発への戦略変更や携帯電話向けコンテンツの企画・開発・運営の事業への参入など、現在の当社グループの礎を築き上げ、様々な事業分野における豊富な経験と実績を有しております。当社代表取締役として長年に亘りリーダーシップを発揮し、鋭い見識と国内外の幅広いコネクションを活かして新規事業の開発・推進、新規顧客の開拓を続けております。当社の企業価値向上に資すると判断して、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
2	わた なべ やす ひと 渡 辺 康 人 (1963年8月7日生)	1991年10月 大興電子通信株式会社入社 1996年4月 当社入社 2004年9月 当社管理本部経営企画部長 2008年10月 東星軟件（上海）有限公司監事 東星軟件（杭州）有限公司監事 2008年11月 当社取締役（コーポレート部門統括） 2010年9月 株式会社フォネックス・コミュニケーションズ監査役 2013年6月 TOSE PHILIPPINES, INC. 取締役（現任） 2014年3月 当社取締役（コーポレート部門統括兼S I事業部門担当） 2015年9月 当社COO（最高執行責任者）（現任） 2015年12月 当社代表取締役社長（現任） 2022年10月 東星軟件（杭州）有限公司董事（現任）	10,000株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>渡辺康人氏は、ゲームソフトだけでなくビジネス系システムの開発技術者としての経験も有しており、最先端の高度なゲーム開発技術の取り込みやシステムインテグレーション事業の開発・推進に大きく貢献しております。また、管理部門での実務経験も長いことから、コーポレートガバナンスの強化や人事制度の改革などを進め、企業価値の向上に注力しております。当社COO（最高執行責任者）として実際に当社グループの事業を推進し、その本質を深く理解する同氏に必要な意思決定と監視・監督を担ってもらうべく、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	さいとう しんや 齋藤 真也 (1966年8月25日生)	1992年4月 当社入社 1993年10月 当社取締役開発部門担当 1999年11月 当社取締役開発技術担当 1999年12月 当社取締役知的財産管理室長 2003年9月 株式会社東亜セイコー代表取締役社長（現任） 2004年9月 当社執行役員（現任） 2023年9月 当社取締役（知的財産管理統括）（現任）	224,500株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>齋藤真也氏は、当社入社時からプログラマーとしてゲーム開発に従事し、当社の開発技術力の向上に尽力した経験と実績を有しております。また、業界の知的財産権に対する意識の高まりに対応して、知的財産権の管理・保護などを担当し、社内研修を取り入れて当社グループ内の啓発活動も進めるなど、権利侵害の防止に努めております。企業経営の経験も長く、技術および知的財産法制の双方に精通する同氏に、当社の経営判断を担ってもらうべく、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	やま だ けい じ 山 田 啓 二 (1954年4月5日生)	1977年4月 自治省（現総務省）入省 2001年6月 京都府副知事 2002年4月 京都府知事 2011年4月 全国知事会会長 2019年6月 川崎汽船株式会社社外取締役（現任） 2020年3月 株式会社堀場製作所社外監査役（現任） 2020年11月 当社取締役（現任） 2021年4月 京都産業大学理事 2021年6月 日東薬品工業ホールディングス株式会社社外 取締役（現任） 2024年6月 京都産業大学理事長（現任）	5,000株
<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</p> <p>山田啓二氏は、社外取締役および社外監査役になること以外の方法で会社経営に直接関与された経験はありませんが、地方行政における豊富な経験を通じて培われた幅広い見識と他社の社外取締役および社外監査役として企業経営を牽引する経験を有しております。また、国際観光に携わっていた経験から、当社グループの事業に今後一層求められる国際的な視点・知見も有しております。これらを活かして、社外取締役として当社グループの企業経営・事業経営に対する有益な助言が期待できると考えるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	ほり 堀 木 エリ子 (1962年1月26日生)	1980年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 1984年10月 株式会社紙屋院入社 1987年7月 小田章株式会社入社 2000年4月 株式会社堀木エリ子アンドアソシエイツ代表取締役（現任） 2010年3月 公益財団法人国立京都国際会館理事（現任） 2013年11月 京都府参与 2022年11月 当社取締役（現任） 2023年11月 学校法人芝浦工業大学評議員（現任）	5,000株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b></p> <p>堀木エリ子氏は、手すき和紙の様々な作品に新たな機能や用途を付加した前例のないものづくりに尽力した経験と実績を有しております。また、小田章株式会社入社後に新規事業部としてSHIMUSを設立するなど、和紙をすく伝統の継承とその技術革新のために常に挑戦を続けております。国内外の芸術文化の分野で幅広く活躍されているクリエイターとしての立場から、当社の新たな付加価値の創造やブランド力向上等に際し、有益な関与が期待できると考えるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 取締役候補者齋藤真也氏は、株式会社東亜セイコーの代表取締役社長を兼職し、当社は同社との間に、土地・建物賃借などの取引関係があります。
2. 取締役候補者齋藤真也氏を除く各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 山田啓二および堀木エリ子の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 取締役候補者山田啓二氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
5. 取締役候補者堀木エリ子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
6. 山田啓二および堀木エリ子の両氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、選任された場合引き続き独立役員となる予定であります。
7. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、執行役員および管理職従業員となります。被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金額および争訟費用を補償することとしております。ただし、被保険者の犯罪行為、不正行為、詐欺行為に起因して生じた損害等は補償されないなどの免責事由があります。また、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。各取締役候補者が選任された場合には、当該保険契約の被保険者となる予定であります。なお、当該保険契約は任期途中に更新される予定であります。
8. 各取締役候補者の所有する当社株式の数は、2024年8月31日現在の状況を記載しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役全員（3名）は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	ぼん ば ひとし 馬 場 均 (1956年10月29日生)	1980年4月 当社入社 1993年11月 東星軟件（上海）有限公司董事 1996年7月 当社開発本部海外事業室長 2001年3月 東星軟件（杭州）有限公司董事 2004年9月 当社事業本部海外開発部長 2005年1月 当社事業本部新規事業部マネージャー 2006年9月 当社内部監査室長 2015年6月 東星軟件（杭州）有限公司監事（現任） 2016年11月 当社常勤監査役 2020年11月 当社取締役（常勤監査等委員、現任） 2022年9月 株式会社フォネックス・コミュニケーションズ監査役（現任）	27,700株
<p>【監査等委員である取締役候補者とした理由】</p> <p>馬場均氏は、当社入社後プログラマーとして開発に携わり、当社グループの開発技術向上に尽力した経験と実績を有しております。また、東星軟件（上海）有限公司の董事を務めるなど、中国子会社の企業経営や人事戦略にも精通し、その後、内部監査室長として当社の内部統制の基礎を構築した人材であります。開発・企業経営・人事戦略の推進を経験した人材として、今後も当社事業に対する深い造詣に基づく効率的且つ効果的な監査により、取締役会の監査・監督機能の強化に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
2	ふじ おか ひろ し 藤 岡 博 史 (1950年11月19日生)	1973年4月 大和証券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）入社 2006年4月 大和証券エスエムビーシー株式会社（現大和証券株式会社）代表取締役専務取締役 2007年4月 大和プロパティ株式会社代表取締役社長 2008年6月 大和サンコー株式会社（現大和証券ファシリティーズ株式会社）代表取締役社長 2013年4月 大和プロパティ株式会社特別顧問 2015年4月 東短ホールディングス株式会社（現東京短資株式会社）顧問 青山リアルティー・アドバイザーズ株式会社顧問（現任） 2016年11月 当社監査役 2020年11月 当社取締役（監査等委員、現任）	—
<p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</p> <p>藤岡博史氏は、株式会社大和証券グループ本社およびその関係会社にて営業や支店長の経験を経て取締役を務め、企業経営やガバナンスについての豊富な経験と見識、また卓越した鑑識眼を有しております。その後、株式上場やファイナンスについての専門性も高いことから、各法人の代表者などを歴任し、現在は企業の顧問に就任しており、多方面で企業経営等についての判断や助言に携わっております。今後も豊富な経験に裏付けられた幅広い知見により、取締役会の監査・監督機能の強化に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	やま だ よし のり 山 田 善 紀 (1973年3月23日生)	2002年4月 公認会計士登録 2006年6月 税理士登録 2011年7月 税理士法人川嶋総合会計代表社員（現任） 2015年6月 株式会社フジックス社外取締役（監査等委員、現任） 2016年11月 当社監査役 2017年6月 株式会社たけびし社外取締役（監査等委員、現任） 2020年11月 当社取締役（監査等委員、現任）	600株
<p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</p> <p>山田善紀氏は、公認会計士および税理士としての財務および会計に関する高い見識と豊富な経験を背景に、特に内部統制やリスクマネジメントにおいて高い専門性を発揮し、多数の企業への助言・指導の経験と実績を有しております。他社でも社外取締役として多面的に経営管理に参画していることから、今後も専門的かつ中立的な立場からの助言・指摘により、取締役会の監査・監督機能の強化に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 藤岡博史および山田善紀の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 藤岡博史および山田善紀の両氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
4. 藤岡博史および山田善紀の両氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、選任された場合引き続き独立役員となる予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、執行役員および管理職従業員となります。被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金額および争訟費用を補償することとしております。ただし、被保険者の犯罪行為、不正行為、詐欺行為に起因して生じた損害等は補償されないなどの免責事由があります。また、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。各取締役候補者が選任された場合には、当該保険契約の被保険者となる予定であります。なお、当該保険契約は任期途中で更新される予定であります。
6. 各取締役候補者の所有する当社株式の数は、2024年8月31日現在の状況を記載しております。

以 上

## 【ご参考】取締役のスキル・マトリックス

第2号議案および第3号議案が原案どおりに承認された場合、当社取締役会における各取締役の専門性および経験は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	企業経営	イノベーション	テクノロジー・ エンジニアリング	セールス マーケティング	国 際 性	法 務 ・ ガバナンス	人 財 マネジメント	経営企画・ 財務会計
代表取締役会長 CEO（最高経営責任者）	齋 藤 茂	○	○	○	○	○			
代表取締役社長 COO（最高執行責任者）	渡 辺 康 人	○		○	○	○	○	○	○
取 締 役 執 行 役 員	齋 藤 真 也	○		○			○	○	○
社 外 取 締 役	山 田 啓 二	○	○			○	○	○	○
社 外 取 締 役	堀 木 エリ子	○	○		○	○			
取 締 役 （常勤監査等委員）	馬 場 均	○		○		○	○	○	○
社 外 取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ）	藤 岡 博 史	○			○		○		○
社 外 取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ）	山 田 善 紀	○					○		○

（注）上記の一覧表は、各人の有する全ての専門性や経験を表すものではありません。

# 事業報告

(2023年9月1日から  
2024年8月31日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過および成果

当連結会計年度におきましては、2024年7月にドル円為替レートが歴史的な円安水準となるなど、輸入コストが上昇基調で推移したことなどを背景に物価の上昇が続いた一方で、インパウンドの増加も継続し、デフレ脱却の動きが緩やかに進んでまいりました。また、米国の利上げや中国経済の減速が日本経済に大きく影響していることから先行きの不確実性は高く、今後も十分な注意が必要な状況となりました。

当社グループが属するゲーム業界では、国内外において、市場規模は依然高い水準で推移しました。一方で、ユーザー層の広がり、トレンド変遷の加速、ゲーム開発期間の長期化などを背景に、ゲーム会社側の企画がユーザーの期待を的確に捉えて、販売見通しどおりにタイトルのヒットにつなげることが難しくなってきました。そのため、マーケティングの重要性が増しており、国内の複数の企業においては、開発中のタイトルや開発したタイトルの評価替えがされるなど、ゲーム事業についての方針や考え方の転換が見られました。

そのような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の業績につきましては、デジタルエンタテインメント事業で不採算案件が2件発生したことおよび開発プロジェクトの中止や失注が重なったことの影響により、売上高は46億15百万円（前期比20.2%減）となりました。

利益面につきましては、前述の影響により、コストの増加や売上の減少が重なったことから、営業損失は5億22百万円（前期は営業利益4億88百万円）、経常損失は5億1百万円（前期は経常利益5億31百万円）となり、当社設立以来初の赤字決算となりました。また、2025年8月期から速やかな業績回復を果たすべく、経営資源の集中を図るため、フィリピンにある特定子会社の解散と札幌開発センターの閉鎖を決定しました。それらに関連する費用として、約1億72百万円の特別損失を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純損失は2億60百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益4億99百万円）となりました。

報告セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### ① デジタルエンタテインメント事業

ゲームソフト関連については、進行している複数の大型開発案件は、いずれも中間評価が良好であり、順調に推移しました。一方で、上期には、開発終盤に顧客とともにゲームの品質向上に取り組んでいた案件において、開発要件の大幅な増加によって作業が急増し、開発期間が延びる事案が発生しました。この作業増加に係る対価は、今後レベニューシェア（ソフトの販売に応じて得られる成功報酬）により一部を回収する見込みに留まっていることに対し、開発コストが大幅に増加したことから、大きな損失となりました。また、下期には、顧客において、ゲーム事業についての方針や考え方が転換されたことを受け、複数の開発案件が中止や失注となった結果、見込んでいた売上の逸失、開発人員の稼働の低下が発生しました。中止となった案件の一部では、顧客からの引き合いに基づき、企画作業や試作などを進めておりましたが、作業した分の売上を計上することができず、開発コストのみが発生したことから、売上高は27億70百万円（前期比22.6%減）となりました。

モバイルコンテンツ関連については、運営中の大型案件において、ストーリーやイベントの追加、大規模な処理負荷対策を実施したことにより、レベニューシェアを含む運営業務全体として、売上は前期を上回る水準で推移しました。一方で、スマートフォンゲームの開発途中にサーバー側のシステムにおいて大規模な増強が必要となり、それに付随してコンテンツ部分にも手戻りが発生しました。当期末時点で顧客への引き渡しは大方完了しましたが、当初の想定よりも大幅に開発コストが膨らむとともに、開発スケジュールも大幅に延びたことで他の案件に着手することができず、開発売上が減少したことから、売上高は14億92百万円（前期比18.9%減）となりました。

この結果、当事業の売上高は42億62百万円（前期比21.3%減）、営業損失5億94百万円（前期は営業利益4億23百万円）となりました。

#### ② その他事業

その他事業については、家庭用カラオケ楽曲配信事業は、当期においても安定して高い水準の収益を維持しました。一方で、SI事業は、上期に想定していた案件の失注や着手遅延が発生しましたが、下期に新規の開発案件を受注したことにより、売上は前期と同等の水準で推移しました。

この結果、当事業の売上高は3億52百万円（前期比2.9%減）、営業利益71百万円（前期比10.5%増）となりました。

報告セグメント別売上高

部 門	金 額	構 成 比	対前期比増減率 (△は減)
	百万円	%	%
デジタルエンタテインメント事業	4,262	92.4	△21.3
そ の 他 事 業	352	7.6	△2.9
合 計	4,615	100.0	△20.2

2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は66百万円であり、主なものは、各事業所の施設維持および開発ラインの増強によるものであります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資などの所要資金は、全額自己資金をもって充当いたしました。

#### 4. 対処すべき課題

2025年8月期におきましては、任天堂株式会社様より次世代機の発表が予定されており、発売時期が明らかになることで市場の期待もより一層高まると考えております。次世代機向けのゲームソフト開発需要が見込まれることに加え、普及が進んだプレイステーション5向けや市場規模が年々成長を続けているPC向けを中心に、ゲームソフト開発需要は高まりを見せることを予想しております。一方で、国内のスマートフォンゲーム市場は、成熟し競争の激しい状況のまま推移しており、新規コンテンツの開発立ち上げや市場投入に踏み切るとは引き続き慎重に検討されるものと考えております。グローバルゲーム市場は、コロナ禍の巣ごもり需要は収束したものの、コロナ禍以前よりも高い水準で推移しており、今後も成長が予想されます。また、AIへの期待や関心はこの1年で大きく膨らみ、製品やサービスへの組み込み、業務改善等において、検証・トライアル・研究が各所で進んでおり、数年後には日常生活で欠かせない技術となる可能性があります。

このような事業環境のもと、当社グループでは、中長期的な企業価値と資本効率の向上に向けて事業活動を推進し、2025年8月期には黒字転換して業績の回復を図ってまいります。

デジタルエンタテインメント事業においては、2024年8月期に複数の開発案件が中止や失注となりましたが、家庭用ゲーム機向けを中心に開発に関するご相談やご依頼は引き続き寄せられており、新規の受注に向けた活動を精力的に推進しております。また、2023年8月期以前から取り組んできた開発案件や2024年8月期に立ち上がった案件がそれぞれ複数件進行しており、その中には2025年8月期上期にリリースが予定されている案件や海外顧客からの海外市場をターゲットとした案件もあり、これらの開発を着実に進めてまいります。2024年8月期に複数の顧客において、ゲーム事業についての方針や考え方が転換されたことで、今後も顧客による開発中の案件の見直し、開発途中の節目で実施される中間成果物の納品検査やその承認手続きの長期化によって、開発進行の乱れが生じる可能性が考えられますが、そのような事態による損失を防止する対策を進めております。具体例としては、プロジェクト管理ルールの強化と徹底には、2024年8月期より取り組んでおります。また、2024年9月にはプロジェクトマネジメント支援室を立ち上げ、開発を進めているプロジェクトチームとは別の視点から進捗と品質をモニタリングすることにより、適正な開発進行とトラブルになりそうな場合の早期対策を徹底してまいります。

その他事業においては、SI事業で従前より教育関連分野に注力してきた中、2024年8月期下期より稼働している新たな教育関連のシステム開発案件に取り組んでまいります。その他にも複数の案件に取り組むことを予定しており、非ゲーム分野での事業の拡大を進めてまいります。

中期的に取り組むべき課題としては、「開発技術力の継続的な成長・発展」、「開発プロセスの効率化・省力化」、「取引価格の引き上げ」、「新規事業へのアプローチ」、「開発人財の増強」、「グローバル案件の取り込み推進」の6つに引き続き焦点を当てております。前述の事業活動の中で、AIを含む高度な開発技術の探求を続けるとともに、これまで取り組んできた開発工程の標準化の推進に加えて、プロジェクトマネジメント支援室による各プロジェクトの進捗や品質、リソース配分等のモニタリングと指導や支援を実施することにより、さらなる付加価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 5. 財産および損益の状況

### (1) 企業集団の財産および損益の状況

区 分 \ 期 別	第42期 (2021年8月期)	第43期 (2022年8月期)	第44期 (2023年8月期)	第45期 (当連結会計年度) (2024年8月期)
売 上 高 (千円)	5,960,106	5,662,529	5,783,020	4,615,576
経常利益または経常損失 (△) (千円)	284,691	505,980	531,123	△501,865
親会社株主に帰属する 当期純利益または当期純損失 (△) (千円)	148,195	310,043	499,100	△260,924
1株当たり当期純利益または当期純損失 (△) (円)	19.55	40.90	65.85	△34.42
総 資 産 (千円)	7,087,344	7,284,908	7,625,999	7,227,355
純 資 産 (千円)	6,046,226	6,206,305	6,560,643	6,079,788

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式総数 (自己株式を控除した株式数) により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を第43期 (2022年8月期) の期首から適用し、第43期 (2022年8月期) 以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(2) 当社の財産および損益の状況

区 分 \ 期 別	第42期 (2021年8月期)	第43期 (2022年8月期)	第44期 (2023年8月期)	第45期 (当事業年度) (2024年8月期)
売 上 高 (千円)	5,648,761	5,338,785	5,423,352	4,261,001
経常利益または経常損失 (△) (千円)	225,044	401,230	436,338	△607,000
当期純利益または当期純損失 (△) (千円)	89,256	236,397	432,504	△273,735
1株当たり当期純利益または当期純損失 (△) (円)	11.78	31.19	57.06	△36.11
総 資 産 (千円)	6,815,082	6,867,422	7,191,328	6,671,394
純 資 産 (千円)	5,804,522	5,858,602	6,157,448	5,605,832

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式総数 (自己株式を控除した株式数) により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を第43期 (2022年8月期) の期首から適用し、第43期 (2022年8月期) 以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## 6. 主要な事業セグメント（2024年8月31日現在）

事業区分	主要な事業内容
デジタルエンタテインメント事業	ゲームを中心とするデジタルコンテンツの企画・開発・運営などの受託
その他事業	システムインテグレーション事業、子会社の株式会社フォネックス・コミュニケーションズによるゲーム以外のコンテンツ事業、新規事業の創出

## 7. 主要な事業所（2024年8月31日現在）

株式会社トーセ	京都本社（京都市下京区）、山崎開発センター（京都府乙訓郡大山崎町）、西大路開発センター（京都市右京区）、長岡京開発センター（京都府長岡京市）、東京開発センター（東京都渋谷区）、札幌開発センター（札幌市中央区）
東星軟件（杭州）有限公司	本社（中国浙江省杭州市）
株式会社フォネックス・コミュニケーションズ	本社（東京都渋谷区）
TOSE PHILIPPINES, INC.	本社（フィリピン共和国マニラ首都圏タギッグ市）

（注） TOSE PHILIPPINES, INC. は、2024年8月に解散を決定し、清算手続き中となっております。

## 8. 従業員の状況（2024年8月31日現在）

## (1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
653名	21名増

（注） 従業員数には、臨時従業員（7名）は含まれておりません。

## (2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
570名	20名増	34.2歳	9.6年

（注） 従業員数には、臨時従業員（7名）は含まれておりません。

9. 重要な親会社および子会社の状況（2024年8月31日現在）

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
東星軟件（杭州）有限公司	1,620千US\$	100.0%	ゲーム、モバイルコンテンツの開発
株式会社フォネックス・ コミュニケーションズ	33,000千円	90.0%	ゲーム以外のコンテンツ事業、新規事業の創出
TOSE PHILIPPINES, INC.	129,300千 フィリピンペソ	100.0%	ゲーム、モバイルコンテンツの開発

(注) TOSE PHILIPPINES, INC. は、2024年8月に解散を決定し、清算手続き中となっております。

## II 会社の株式に関する事項（2024年8月31日現在）

1. 発行可能株式総数 31,000,000株
2. 発行済株式の総数 7,763,040株（うち自己株式183,420株）
3. 当事業年度末の株主数 6,469名
4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
株式会社 S - C A N	1,178,500	15.55
株式会社 シン	388,700	5.13
株式会社 京都銀行	311,200	4.11
齋藤 茂	225,500	2.98
齋藤 真也	224,500	2.96
戸田 智之	222,000	2.93
齋藤 一枝	198,560	2.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	160,500	2.12
京都中央信用金庫	150,000	1.98
齋藤 千恵子	120,000	1.58

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（183,420株）を控除して計算し、小数点第三位を四捨五入しております。
2. 当社は、自己株式183,420株（発行済株式の総数に対する割合2.36%）を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

5. その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## III 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### IV 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役の状況（2024年8月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長 CEO（最高経営責任者）	齋 藤 茂	東星軟件（杭州）有限公司董事長
代表取締役社長 COO（最高執行責任者）	渡 辺 康 人	東星軟件（杭州）有限公司董事 TOSE PHILIPPINES, INC. 取締役
取 締 役 執 行 役 員	齋 藤 真 也	知的財産管理統括 株式会社東亜セイコー代表取締役社長
取 締 役	山 田 啓 二	川崎汽船株式会社社外取締役 株式会社堀場製作所社外監査役 日東薬品工業ホールディングス株式会社社外取締役 京都産業大学理事長
取 締 役	堀 木 エリ子	株式会社堀木エリ子アンドアソシエイツ代表取締役 公益財団法人国立京都国際会館理事 学校法人芝浦工業大学評議員
取 締 役 （常勤監査等委員）	馬 場 均	株式会社フォネックス・コミュニケーションズ監査役 東星軟件（杭州）有限公司監事
取 締 役 （監査等委員）	藤 岡 博 史	青山リアルティイー・アドバイザーズ株式会社顧問
取 締 役 （監査等委員）	山 田 善 紀	税理士法人川嶋総合会計代表社員 公認会計士 株式会社フジックス社外取締役（監査等委員） 株式会社たけびし社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役山田啓二および堀木エリ子ならびに監査等委員である取締役藤岡博史および山田善紀の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役山田啓二および堀木エリ子ならびに監査等委員である取締役藤岡博史および山田善紀の各氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員としてそれぞれ同取引所に届け出ております。
3. 社内からの情報収集および内部監査室との十分な連携を通じて、監査等委員会の監査の実効性を高めるため、馬場均氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 監査等委員である取締役山田善紀氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## 2. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、執行役員および管理職従業員となります。被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金額および争訟費用を補償することとしております。ただし、被保険者の犯罪行為、不正行為、詐欺行為に起因して生じた損害等は補償されないなどの免責事由があります。また、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

## 3. 取締役の報酬等

### (1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、以下のとおり定めております。なお、当該決定方針は取締役会で決議しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長を実現するために、役員の貢献意欲・士気向上を一層高める報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責や貢献、会社の業績等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬、業績連動報酬である賞与および役員退職慰労金により構成しております。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結の税金等調整前当期純利益に応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。

### (2) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役会長兼CEO（最高経営責任者）齋藤茂氏がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、監視・監督しております。なお、同氏に委任している理由は、各取締役の職責や貢献に係る評価を俯瞰的に行えと判断しているためです。

## (3) 取締役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			支給人員
		固定報酬	業績連動報酬	役員退職慰労引当金繰入額	
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	120,618千円 (15,300千円)	108,600千円 (14,400千円)	—	12,018千円 (900千円)	5名 (2名)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	24,375千円 (11,875千円)	23,400千円 (11,400千円)	—	975千円 (475千円)	3名 (2名)
合 計 （うち社外役員）	144,993千円 (27,175千円)	132,000千円 (25,800千円)	—	12,993千円 (1,375千円)	8名 (4名)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2020年11月26日開催の第41期定時株主総会において年額2億1,000万円以内（うち社外取締役分は3,500万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は除く。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名（うち社外取締役は1名）です。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年11月26日開催の第41期定時株主総会において年額3,500万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。
4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等は、取締役会において決議された決定方針に基づき、代表取締役会長が委任をうけた権限を適切に行使して決定しておりますので、取締役会は、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### 4. 社外役員に関する事項

##### (1) 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	他の法人等との重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
社 外 取 締 役	山 田 啓 二	川崎汽船株式会社社外取締役	当社と各法人との間には、特別な関係はありません。
		株式会社堀場製作所社外監査役	
		日東薬品工業ホールディングス株式会社社外取締役	
		京都産業大学理事長	
社 外 取 締 役	堀 木 エリ子	株式会社堀木エリ子アンドアソシエイツ代表取締役	当社と各法人との間には、特別な関係はありません。
		公益財団法人国立京都国際会館理事	
		学校法人芝浦工業大学評議員	
社 外 取 締 役 (監査等委員)	藤 岡 博 史	青山リアルティ・アドバイザーズ株式会社顧問	当社と同法人の間には、特別な関係はありません。
社 外 取 締 役 (監査等委員)	山 田 善 紀	税理士法人川嶋総合会計代表社員	当社と各法人との間には、特別な関係はありません。
		株式会社フジックス社外取締役(監査等委員)	
		株式会社たけびし社外取締役(監査等委員)	

## (2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	山田 啓二	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、地方行政における豊富な経験や経歴を通じて培われた幅広い見識を活かして当社の経営上有益な指摘、発言を行っております。
社外取締役	堀木 エリ子	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、国内外の芸術文化の分野で幅広く活躍するクリエイターとしての立場を活かして当社の経営上有益な指摘、発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	藤岡 博史	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会16回全てに出席し、長年他社の経営に携わった豊富な経験に基づき取締役会の監査・監督に寄与する有益な指摘、発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	山田 善紀	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会16回全てに出席し、主に公認会計士および税理士としての専門的知識に基づき取締役会の監査・監督に寄与する有益な指摘、発言を行っております。

## V 会計監査人に関する事項

1. 名称 監査法人京立志

2. 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,500千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人に対する報酬等の額について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、当事業年度における活動計画および報酬見積りの算出根拠の適正性等に必要な検証を行った結果、当該報酬等は適切であると判断し、当該報酬等に同意しております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

## VI 会社の体制および方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、内部統制システムの基本方針を決議しております。決議内容は、次のとおりであります。

(1) 当社および当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、企業の社会的責任を果たすため、「企業倫理規程」および行動指針を制定し、当社の役員・社員として求められる規範を明示するとともに、代表取締役会長を委員長とするCSR委員会を設置し、コンプライアンスの遵守状況をモニタリングする体制の構築および運用・改善を行う。また、当社が制定した「企業倫理規程」および行動指針を国内外の子会社全てに適用し、当社グループのコンプライアンス体制の強化を図る。
- ② 当社は、他の業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、内部監査室による内部監査と監査等委員の監査の連携を図るなど、チェック体制の充実を図るとともに、内部通報制度による法令違反・不祥事の早期発見に努める。子会社各社についても、当社の内部監査室による内部監査および当社監査等委員会による監査を実施し、是正・改善の必要がある場合、速やかにその対策を講じるように適切な指示・指導を行う。
- ③ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力、団体に対しては、関係行政機関や外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で速やかに対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書取扱規程」、「情報セキュリティ対策基準」その他関連規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁記録的な媒体に適切に記録し、保存・管理する。取締役は、常時、これらの文書などを閲覧することができるものとする。

(3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスクに関して、リスク毎に管理・対応部門を決定し、網羅的・統括的に管理する。当社の子会社および関係会社の業務執行に係るリスクに関して、「関係会社管理規程」に従い、管理・担当部門を決定し、網羅的・統括的に管理する。また、リスク管理の観点から、当該子会社および関係会社が規程の制定を行うにあたり、必要に応じた助言を行う。

- (4) 当社および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速かつ的確な意思決定を行う。
  - ② 取締役による効果的な業務運営を確保するため、「組織規程」および「業務分掌規程」を定めるとともに、取締役の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで、組織の効率的な運営を図ることを目的として「職務権限規程」を定める。
  - ③ 代表取締役、執行役員および重要な使用人で構成する経営会議を設置し、取締役会への付議事項の審査、取締役会から委嘱を受けた事項、その他経営に関する戦略的事項など重要事項の決定を行い、事業活動の円滑化、経営効率の向上を図る。
  - ④ 当社グループの内部統制の構築を目指し、当社経理グループを当社グループの内部統制に関する担当部署とし、当社グループの内部統制に関する協議、情報の共有化・指示・要請の伝達などが効率的に行われる体制を構築する。
- (5) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社ならびに当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、当社グループの企業価値および経営効率の向上を図るために「関係会社管理規程」を制定し、企業集団内での指導・命令、意思疎通などの連携を密にし、管理・指導などを行いながら当社グループとしての業務の適正を図る。
  - ② 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社の子会社および関係会社における経営上の重要事項の決定を当社の経営会議への報告および取締役会での事前承認事項とすることなどにより、当社グループの経営管理を行う。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 監査業務については内部監査室が連携し、監査等委員会に関する事務的補助については内部監査室が行う。監査等委員会から要請があったときは、監査等委員会を補助する専任かつ取締役（監査等委員である取締役を除く。）から独立した使用人を配置する。
- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会より監査業務に必要な業務指示・命令を受けた使用人は、その業務指示などに関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないこととする。

- (8) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
- ① 当社グループの役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすなど重大な影響を及ぼす事項、取締役の職務遂行に関する不正な行為、法令、定款に違反する重大な事実などを発見した場合は、速やかに当社の監査等委員会に報告を行う。
  - ② 監査等委員は取締役会のほか、経営会議など監査上重要と思われる会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人に対し説明を求めることができる。
  - ③ 当社は、当社の監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、そのことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- (9) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、担当部署にて検討した上で、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員会は、監査に関する基準および基本事項を規定し、監査の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的として、「監査等委員会規程」を定める。監査等委員会は同規程に定めるところにより、業務監査および会計監査を行う。
  - ② 監査等委員は、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人に対する個別のヒアリングなどを実施することができるとともに、代表取締役、内部監査室、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見を交換する。
  - ③ 監査等委員会は、職務の遂行にあたり必要な場合は、弁護士、公認会計士、税理士その他の外部アドバイザーと連携を図る。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを実施いたしました。

### (1) コンプライアンス

当社グループのコンプライアンス意識の向上を図るため、インサイダー取引・知的財産権・情報セキュリティ・労務に関連する研修・指導などを実施いたしました。また、「企業倫理規程」および行動指針の周知・徹底を図るため、当社グループの全従業員を対象に行動指針を明記した宣誓書を提出させるなどの取り組みを実施いたしました。さらに、内部通報制度により、初期段階での違反行為の察知や不正行為の防止などに努めました。

### (2) リスク管理

各部署が担当する業務のリスクをモニタリングするとともに、リスクの内容や事業環境に応じて適切な対策案を講じました。その上で、重大なリスク事案の発生が懸念される場合、または発生した場合には、速やかに代表取締役様に報告し、迅速かつ適切な対策を実行いたしました。また、当社の事業に深く関連する情報セキュリティや知的財産権に係るリスクについては、社内教育の徹底など特に注力して対策いたしました。さらに、大規模災害（地震・風水害など）などの災害対策については、コーポレート部門が中心となって対処方針、具体的な行動基準を設け、社内周知を行いました。

### (3) 業務執行の適正および効率性

業務執行に必要な情報の収集、分析、業務手順・ノウハウの共有、プロセスの標準化を行うなど、業務執行の適正の確保と効率性の向上に努めました。また、将来的な業務執行の適正の確保と効率性の向上のために、必要なスキル習得に向けたロードマップの作成を実施いたしました。さらに、業務執行に係る重要案件について取締役会へ付議するに際しては、経営会議において議論、検討を行いました。

### (4) グループ内監査体制

諸規則の遵守や業務プロセスの適正な実施などについては、内部監査基本計画に基づき、当社および子会社について内部監査室がレビューし、適正に運用されていることを確認いたしました。

### (5) 監査等委員の監査体制

監査等委員の監査については、監査等委員と代表取締役との会合、会計監査人および内部監査室との会合を定期的に継続して実施いたしました。また、常勤監査等委員は取締役会および経営会議などの重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行について監査を実施いたしました。

## Ⅶ 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、「永遠に続く会社づくり」を経営方針に掲げ、特定の資本系列下ではない独立系のゲームソフト開発会社として、長年に亘り、家庭用ゲームソフト業界や携帯電話業界などエンタテインメント系ソフトウェア業界の幅広い顧客からソフトウェアの開発を受託してまいりました。当社が独立系として特定の資本系列やグループにとらわれず全方向的なサービス提供を行っていくことは、今後も当社の企業価値を維持・向上させ得る重要な要素の一つと考えております。また、ソフトウェア開発を受託していく中で幅広い顧客から提供を受けた様々かつ有益な情報や技術は、当社の中に蓄積されそれらが有機的に結合することで、革新的なソフトウェア開発に活かされ、めまぐるしく変化する事業環境の中で活路を切り開く原動力となってきました。それゆえ特定の者による当社株式の大量取得は、当社の経営環境に大きな影響を与える可能性があり、当社の企業価値の根幹に関わるものと考えます。

現在のところ、近い将来に当社株式の大量買付けに係る具体的な動きが発生することを予想しておりませんので、当社といたしましては、そのような買収者が出現した場合の防衛策を予め定めておりません。

ただし、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得に係る具体的な動きが発生した場合には、直ちに最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとし、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向などを注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

## Ⅷ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業体質の強化と新たなビジネス分野への積極的な事業展開に備えるために内部留保資金の充実を図りつつ、株主の皆様に対し安定的な配当を維持していくことを基本方針としております。また、事業展開の節目、あるいは業績を鑑みながら記念配当、株式分割などを実施し、株主の皆様への利益還元を行ってまいります。

このような方針に基づき、中間配当金につきましては、1株につき12.5円といたしました。内部留保資金につきましては、事業領域拡大等のために活用していく予定であります。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2024年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
|-----------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>      |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,679,471</b> | <b>流動負債</b>        | <b>663,855</b>   |
| 現金及び預金          | 1,556,188        | 買掛金                | 183,063          |
| 売掛金及び契約資産       | 1,793,033        | 未払法人税等             | 16,280           |
| 有価証券            | 50,194           | 前受金                | 14,818           |
| 仕掛品             | 52,286           | 賞与引当金              | 87,226           |
| その他             | 229,148          | 受注損失引当金            | 5,890            |
| 貸倒引当金           | △1,380           | その他                | 356,575          |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,547,884</b> | <b>固定負債</b>        | <b>483,710</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,210,583</b> | 役員退職慰労引当金          | 333,488          |
| 建物及び構築物         | 445,184          | 関係会社整理損失引当金        | 119,388          |
| 工具、器具及び備品       | 33,254           | その他                | 30,834           |
| 土地              | 709,565          | <b>負債合計</b>        | <b>1,147,566</b> |
| その他             | 22,578           | <b>(純資産の部)</b>     |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>83,588</b>    | <b>株主資本</b>        | <b>5,916,999</b> |
| ソフトウェア          | 79,412           | 資本金                | 967,000          |
| ソフトウェア仮勘定       | 2,040            | 資本剰余金              | 1,313,282        |
| 電話加入権           | 2,135            | 利益剰余金              | 3,810,183        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,253,712</b> | 自己株式               | △173,466         |
| 投資有価証券          | 609,911          | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>127,314</b>   |
| 退職給付に係る資産       | 34,033           | その他有価証券評価差額金       | 56,208           |
| 繰延税金資産          | 356,346          | 為替換算調整勘定           | 84,695           |
| 投資不動産           | 829,677          | 退職給付に係る調整累計額       | △13,589          |
| 保険積立金           | 349,317          | <b>非支配株主持分</b>     | <b>35,474</b>    |
| その他             | 74,426           | <b>純資産合計</b>       | <b>6,079,788</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>7,227,355</b> | <b>負債純資産合計</b>     | <b>7,227,355</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2023年9月1日から  
2024年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科   | 目       | 金        | 額         |
|-----|---------|----------|-----------|
| 売上  | 高価      |          | 4,615,576 |
| 売上  | 原価      |          | 4,097,905 |
| 売上  | 総利益     |          | 517,671   |
| 販売費 | 及び一般管理費 |          | 1,040,011 |
| 営業  | 損失      |          | 522,339   |
| 営業  | 外収益     |          |           |
| 受取  | 利息      | 9,751    |           |
| 受取  | 配当金     | 10,204   |           |
| 投資  | 有価証券    | 1,291    |           |
| 投資  | 有価証券    | 194      |           |
| 不動産 | 賃貸料     | 32,908   |           |
| 不動産 | 替差      | 1,085    |           |
| 雑   | 収入      | 4,836    | 60,270    |
| 営業  | 外費用     |          |           |
| 支払  | 利息      | 20       |           |
| 支払  | 不動産     | 38,777   |           |
| 雑   | 賃借費用    | 998      | 39,796    |
| 経常  | 損失      |          | 501,865   |
| 特別  | 利益      |          |           |
| 固定  | 資産      | 3,173    |           |
| 投資  | 有価証券    | 116,078  |           |
| 保険  | 解約返戻金   | 18,950   | 138,202   |
| 特別  | 損失      |          |           |
| 減損  | 閉鎖      | 4,553    |           |
| 事業  | 所閉鎖     | 16,144   |           |
| 関係  | 会社整理    | 151,355  | 172,054   |
| 税金  | 等調整前当期純 |          | 535,717   |
| 法人  | 税、住民税   | 34,616   |           |
| 法人  | 税等調整額   | △313,952 | △279,336  |
| 当期  | 純損      |          | 256,380   |
| 非支配 | 株主に     |          | 4,543     |
| 親会社 | 株主に     |          | 260,924   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2023年9月1日から  
2024年8月31日まで)

(単位：千円)

|                      | 株 主 資 本 |           |           |          |           |
|----------------------|---------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                      | 資 本 金   | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高            | 967,000 | 1,313,282 | 4,260,600 | △173,368 | 6,367,514 |
| 当 期 変 動 額            |         |           |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当          |         |           | △189,492  |          | △189,492  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失      |         |           | △260,924  |          | △260,924  |
| 自 己 株 式 の 取 得        |         |           |           | △97      | △97       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) |         |           |           |          |           |
| 当 期 変 動 額 合 計        | -       | -         | △450,417  | △97      | △450,514  |
| 当 期 末 残 高            | 967,000 | 1,313,282 | 3,810,183 | △173,466 | 5,916,999 |

|                      | その他の包括利益累計額               |              |                               |                                 | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|----------------------|---------------------------|--------------|-------------------------------|---------------------------------|---------|-----------|
|                      | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退 職 給 付<br>に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |         |           |
| 当 期 首 残 高            | 144,498                   | 36,083       | △18,384                       | 162,197                         | 30,931  | 6,560,643 |
| 当 期 変 動 額            |                           |              |                               |                                 |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当          |                           |              |                               |                                 |         | △189,492  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失      |                           |              |                               |                                 |         | △260,924  |
| 自 己 株 式 の 取 得        |                           |              |                               |                                 |         | △97       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | △88,289                   | 48,611       | 4,794                         | △34,883                         | 4,543   | △30,340   |
| 当 期 変 動 額 合 計        | △88,289                   | 48,611       | 4,794                         | △34,883                         | 4,543   | △480,854  |
| 当 期 末 残 高            | 56,208                    | 84,695       | △13,589                       | 127,314                         | 35,474  | 6,079,788 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2024年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,988,146</b> | <b>流動負債</b>     | <b>600,274</b>   |
| 現金及び預金          | 1,013,767        | 買掛金             | 199,446          |
| 売掛金及び契約資産       | 1,717,522        | 未払金             | 114,372          |
| 仕掛品             | 47,676           | 未払費用            | 143,375          |
| 前払費用            | 76,392           | 前受金             | 14,818           |
| 未収法人税等          | 79,765           | 預り金             | 41,949           |
| その他             | 53,023           | 賞与引当金           | 73,138           |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,683,248</b> | 受注損失引当金         | 5,890            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,201,411</b> | その他の            | 7,282            |
| 建物              | 443,249          | <b>固定負債</b>     | <b>465,287</b>   |
| 構築物             | 1,449            | 役員退職慰労引当金       | 333,488          |
| 車両運搬具           | 22,578           | 関係会社整理損失引当金     | 100,965          |
| 船舶              | 0                | その他             | 30,834           |
| 工具、器具及び備品       | 24,568           | <b>負債合計</b>     | <b>1,065,562</b> |
| 土地              | 709,565          | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>82,737</b>    | <b>株主資本</b>     | <b>5,549,624</b> |
| ソフトウェア          | 78,631           | 資本金             | 967,000          |
| ソフトウェア仮勘定       | 2,040            | 資本剰余金           | 1,313,282        |
| 電話加入権           | 2,065            | 資本準備金           | 1,313,184        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,399,099</b> | その他資本剰余金        | 98               |
| 投資有価証券          | 609,911          | 利益剰余金           | 3,442,807        |
| 関係会社株式          | 72,954           | 利益準備金           | 72,694           |
| 出資              | 80               | その他利益剰余金        | 3,370,112        |
| 関係会社出資金         | 67,656           | 別途積立金           | 3,000,000        |
| 関係会社長期貸付金       | 253,979          | 繰越利益剰余金         | 370,112          |
| 長期前払費用          | 2,998            | 自己株式            | △173,466         |
| 前払年金費用          | 53,615           | <b>評価・換算差額等</b> | <b>56,208</b>    |
| 繰延税金資産          | 354,253          | その他有価証券評価差額金    | 56,208           |
| 投資不動産           | 829,677          | <b>純資産合計</b>    | <b>5,605,832</b> |
| 保険積立金           | 349,317          | <b>負債純資産合計</b>  | <b>6,671,394</b> |
| その他             | 58,633           |                 |                  |
| 貸倒引当金           | △253,979         |                 |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>6,671,394</b> |                 |                  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2023年9月1日から  
2024年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額       |
|----------------|-----------|
| 売上高            | 4,261,001 |
| 売上原価           | 3,891,847 |
| 売上総利益          | 369,153   |
| 販売費及び一般管理費     | 919,265   |
| 営業損失           | 550,111   |
| 営業外収益          |           |
| 受取利息           | 6,245     |
| 受取配当金          | 10,204    |
| 投資有価証券償還益      | 1,291     |
| 不動産賃貸料収入       | 32,908    |
| 雑収入            | 10,228    |
| 営業外費用          |           |
| 支払利息           | 20        |
| 不動産賃貸費用        | 38,777    |
| 為替差損           | 3,194     |
| 貸倒引当金繰入額       | 75,583    |
| 雑損失            | 189       |
| 経常損失           | 607,000   |
| 特別利益           |           |
| 固定資産売却益        | 3,173     |
| 投資有価証券売却益      | 116,078   |
| 保険解約返戻金        | 18,950    |
| 特別損失           |           |
| 事業所閉鎖損失        | 16,144    |
| 関係会社整理損失引当金繰入額 | 100,965   |
| 税引前当期純損失       | 585,907   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 10,589    |
| 法人税等調整額        | △322,761  |
| 当期純損失          | 273,735   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2023年9月1日から  
2024年8月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |           |                 |                 |           |                           |               |
|---------------------|---------|-----------|-----------------|-----------------|-----------|---------------------------|---------------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                 |                 | 利 益 剰 余 金 |                           |               |
|                     |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 金 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |
| 当 期 首 残 高           | 967,000 | 1,313,184 | 98              | 1,313,282       | 72,694    | 3,000,000                 | 833,341       |
| 当 期 変 動 額           |         |           |                 |                 |           |                           |               |
| 剰 余 金 の 配 当         |         |           |                 |                 |           |                           | △189,492      |
| 当 期 純 損 失           |         |           |                 |                 |           |                           | △273,735      |
| 自 己 株 式 の 取 得       |         |           |                 |                 |           |                           |               |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |                 |                 |           |                           |               |
| 当 期 変 動 額 合 計       | -       | -         | -               | -               | -         | -                         | △463,228      |
| 当 期 末 残 高           | 967,000 | 1,313,184 | 98              | 1,313,282       | 72,694    | 3,000,000                 | 370,112       |

|                     | 株 主 資 本       |          |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|---------------|----------|-------------|-------------------------|-----------|
|                     | 利 益 剰 余 金     | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 |           |
|                     | 利 益 剰 余 金 合 計 |          |             |                         |           |
| 当 期 首 残 高           | 3,906,036     | △173,368 | 6,012,950   | 144,498                 | 6,157,448 |
| 当 期 変 動 額           |               |          |             |                         |           |
| 剰 余 金 の 配 当         | △189,492      |          | △189,492    |                         | △189,492  |
| 当 期 純 損 失           | △273,735      |          | △273,735    |                         | △273,735  |
| 自 己 株 式 の 取 得       |               | △97      | △97         |                         | △97       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |               |          |             | △88,289                 | △88,289   |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △463,228      | △97      | △463,326    | △88,289                 | △551,616  |
| 当 期 末 残 高           | 3,442,807     | △173,466 | 5,549,624   | 56,208                  | 5,605,832 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2024年10月22日

株式会社 ト ー セ  
取締役会 御中

監査法人 京立志  
京都府京都市

|                        |               |
|------------------------|---------------|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 西 村 猛   |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 原 田 泰 吉 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トーセの2023年9月1日から2024年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーセ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年10月22日

株式会社 ト ー セ

取締役会 御中

監査法人 京立志  
京都府京都市

指 定 社 員 公認会計士 西 村 猛  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 原 田 泰 吉  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トーセの2023年9月1日から2024年8月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年9月1日から2024年8月31日までの第45期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針及びその取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人京立志の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人京立志の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年10月24日

株式会社ト ー セ 監査等委員会  
常勤監査等委員 馬場 均<sup>Ⓔ</sup>  
監査等委員 藤岡 博史<sup>Ⓔ</sup>  
監査等委員 山田 善紀<sup>Ⓔ</sup>

(注) 監査等委員藤岡博史及び監査等委員山田善紀は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上



# 株主総会会場ご案内図



## 会 場

京都市下京区烏丸高辻東入ル

ホテル日航プリンセス京都  
3階 ローズの間

TEL 075(342)2111



## 交通のご案内

### 電車のご利用

- 地下鉄烏丸線四条駅⑤番出口より徒歩約3分
- 阪急京都線烏丸駅より徒歩約5分

### お車のご利用

- 名神高速京都南ICまたは京都東ICより  
車で約30分

本総会では、ご出席の株主様へのお土産の  
配布はございません。